



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

July. 2012

No.610

7

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

【特集】

P5～P7 県南部・奥大和の魅力発信

- HOT ニュース ○お知らせ ○国保だより ○カメラスケッチ ○議会だより
- 国民年金 ○村を元気にするために ○人の動き



郷土くん©2009十津川村

「果敢にチャレンジ!十津川中学校体育大会」



新十津川町 開町記念式典



式辞を述べる新十津川町の植田町長(中央)

○先人の苦労と偉業に感謝を 込めて

6月20日、新十津川町のゆめりあホールで開町122年記念式典と戦没者・開拓物故功労者・消防殉職者追悼式が行われました。村から更谷村長と中南議長が出席し、県から稲山副知事や川口県議会議員(南部振興議員連盟会長)が出席されました。

植田町長の式辞の後、更谷村長の祝辞では「村は、昨年9月の台風12号の襲来で、甚大な被害を受けました。その際、自衛隊や国土交通省、奈良県や県内自治体の皆様から応援をいただくとともに、新十津川町からは、優秀な3人の職員を2か月間派遣いただきました。明治22年、大水害を受けて十津川郷から2600人余りが移住して、新十津川町の礎を築かれました。移住に臨んで交わした『新しい村をつくっても、十津川郷とは幾世代にわたって因縁を保ち、由緒を相続する』という誓いは123年経過した現在でも固く守られ、今回の災害で更に太い絆と

なりました」と感謝とお礼を述べました。

新十津川町とは、この式典のほか、毎年8月20日に21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で行う水害慰霊祭、青年や児童生徒が相互に訪問するなど、互いに交流を深めています。

また、新十津川町では、今年度から十津川村の支援策として、本村を旅行で訪れ、村内で宿泊された町民の方に補助する制度を設けるなど、観光面でも支援をいただき、すでに新十津川町から多くの方々が来村されています。

祝辞を述べる更谷村長



献花する出席者



▼エアコンの場合 ～節電はCO2削減、地球温暖化防止にも貢献することができます～

- ☑室温28℃を心がける。効果10%
- ☑すだれやよしずなどで窓からの日差しを和らげる。効果10%
- ☑無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。効果50%



前田武志国土交通大臣 と齋藤勤内閣官房副長 官へ支援のお礼

5月23日、台風12号による紀伊半島大水害で被災した五條市、天川村、野迫川村、十津川村と和歌山県田辺市、新宮市、那智勝浦町、三重県紀宝町の3市2町3村で、前田国土交通大臣(面会当時)と齋藤官房副長官に、これまでの復旧に対する支援のお礼と今後の復興に対するさらなる支援を要望しました。

前田国土交通大臣は、発災直後の9月6日、村へ視察に入り、国土

交通省の各地方整備局から多くの職員派遣を決断、地滑りや山腹崩壊の調査、道路や河川の災害調査や設計、復旧工事などの支援を指示されました。

また、国道168号「長殿道路」の国直轄権限代行による事業指定も早期に決断され、今後の「長殿道路」の整備がより確かなものとなりました。

本村の出身である前田大臣は、要望した近隣の事情もよく理解され、30分以上かけて当時の対応や現在までの進捗状況を聞いていただきました。

面会した首長らは、「これほど頑張っていた国土交通省の各地方整備局が、広域連合などに移管され、従来以上の効率化が図られないのであれば、移管には断固反対である」との意見を伝えました。

齋藤内閣官房副長官は昨年12月3日、東京から日帰りで紀伊半島大水害の被災地を視察されていたこともあり、復興のために要望していた事業の満額を予算措置していただきました。

当日は、首相官邸で貴重な時間を面談に割いていただき、各市町村の復旧と復興状況を聞いてくださいました。

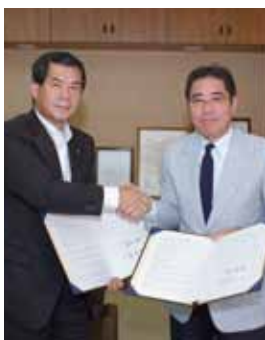
各首長からは補正予算に対するお礼と今後のさらなる復興支援をお願いしました。



ならコープと災害時の 物資支援協定

6月7日、村長室で村とならコープが「災害時の物資供給等に関する協定」を取り交わしました。

今後、村で大規模な災害が起こった場合、市民生活協同組合ならコープから食料や物資などの支援をいただくことが可能となりました。



「日本で最も美しい村」 連合総会

将来にわたって日本の農山村風景や文化を守るために設立された「日本で最も美しい村連合」の総会が5月24日、愛媛県上島町で行われ、村上副村長が出席しました。

総会では、基調講演や事例発表などの後、活発な意見交換が行われ、素晴らしい地域資源を持ちながらも過疎化がすすむ美しい町や村づくりの課題などを話し合いました。

現在、全国で44町村が加盟しています。農山漁村の魅力年全国に発信しています。



▼村の復興計画 基本理念

- みんなで助け合って＝村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- 地域の誇りを持って＝誇りある村の再生を実現しよう
- 希望を持てる未来＝災害をバネに村の活力を高めよう



奈良トヨタが福祉車両 を村に寄贈

奈良トヨタ自動車(株)菊池社長(左)からカギを受け取る更谷村長



6月14日、田原本町の奈良トヨタ本社で、昨年の紀伊半島大水害の被災地の復興支援として、福祉車両の「ポルテ」が奈良トヨタから村に寄贈されました。

また、この日から4日間、東日本大震災と併せた復興支援フェアが奈良トヨタ各店で行われました。

寄贈された車両は、助手席が自動で車外にスライドし、車椅子を利用されている方でも、安全に乗車できるようになっています。車椅子用の荷台も完備していますので、今後、福祉事業での活躍が期待されます。

気象予警報発令時の 体制を強化。総動員で チームを編成

村では、昨年の紀伊半島大水害を教訓に、梅雨や台風シーズンに入る6月から、気象予警報への警戒体制を強化しました。

具体的には、従来まで、業務時間外に大雨警報などの気象予警報が発令された際、宿直職員2人(事象によっては関係課職員含む数名)が情報収集や警戒にあたってきましたが、現在は、部署を横断して1班5人の警戒チームを編成し、警戒にあたっています。

また、台風接近時などで特に警戒が必要な場合は、2班10人と総括担当者を加えた11人体制をとります。これにより、被害状況などの

幅広い情報収集が素早く行え、有事に適確に対応することができそうです。

気象予警報以外に、近年に発生が予想されている東南海地震など、地震への警戒基準も具体的に取り決めました。

村政主要事業説明会を 開催

6月下旬から7月初旬にかけて、村内9か所で村政主要事業説明会が行われました。

この説明会は、昨年の紀伊半島大水害の報告や、復興計画を中心に、これから取り組んでいく村の主要事業を、直接村民のみなさんに伝えることを目的に行われました。



人事紹介

4月1日付の人事異動で、村に赴任された県職員の2人を紹介します。

()は旧職・敬称略

総括参事▼川田晴由(奈良県市町村振興課課長補佐)写真上

教育課課長代理▼角谷幸男(上野地中学校教頭)写真下



お詫びと訂正

6月号11ページの「十津川の森林づくり」で、3段目の3行目から7行目にかけて、内容に一部誤りがありましたので、お詫びし、次のとおり訂正いたします。

三者共有資産とは、村・森林組合・木材協同組合が、電源開発の補償金により「取得したる財産は、現在はおもにより将来村内林業・木材業の発展のため必要欠くべからざるものであり、永久に保存すべきものである」との合意により、この財産の管理契約を締結し今日に至って保有しているものです。

また、三者共有資産管理運営協議会は、林業・木材業不況のため木材市場が閉鎖の止むなきに至り、その跡地の有効利用と三者共有資産を村内の林材業振興を目的として合理的に運用するため、平成5年に発足したものです。

南からの風



奈良県南部・ 奥大和の魅力発信

6月24日、東京の千代田区にあるアーツ千代田3331で、奈良県が主催するイベント「南からの風」が行われました。

昨年の紀伊半島大水害で甚大な被害を受けた奈良県南部。日本の秘境、十津川、吉野。このたぐいまれなる奈良の奥地で、助け合って暮らしている村人たちの姿と雄大な自然を映像やトーク、写真や物産展をおして多くの人に知っていただければとの思いが込められた今回のイベントは、奈良県出身の映画作家・河瀬直美さんがゲストを招いて奥大和の魅力を語り、映画「祈」が日本国内で初上映されました。場内には、1万人の応募の中から選ばれた320人が「祈」を鑑賞しました。

ここに、奈良県南部の魅力を語った河瀬直美さんと藤沢久美さんのトークショーの一部を紹介します。

「ご先祖さんに悪いわだ」

河瀬さん—十津川で最初に感銘を受けたのは「ご先祖さんに悪いわだ」ということば。都市部で暮らしていると、お金や車など目に見えるものは意識できるけれど、目に見えないご先祖さんはなかなか意識できないもの。それを感じる力っていうのはうらやましい。

藤沢さん—私たち、ご先祖様だけでなく、ひいおじいちゃんやひいおばあちゃんのことも忘れてるなと感じます。昔、家を建てたい、便利な生活をしたいたいと思いつつながら勉強や仕事にがんばってきた人たちがいて、今の私たちの生活があるのに、そうしておじいちゃんやおばあちゃん存在を忘れてるなと思ってます。**河瀬さん**—そのことに意識をもつきっかけというものが、どうしても今やらなければいけないものとか、日々の煩雑なことに時間を費やしてしまつて、なかなかないですね。余裕がないのかな。

藤沢さん—自分の境遇や自分の未来とか、常に自分の人生だけを考えるとしまつて、過去に対する感謝を忘れてることを反省しないといけないですね。

河瀬さん—おばちゃんたちを励ま

そうと(十津川へ)行くと、いつも逆になんて励まされます。いつも笑ってくれるんですね。その笑顔は精一杯なかもしれないけれど、いつも人に出合うときは笑顔で接することが癖になつていけるかもしれない。すごく大事なものをもらつて、私たちがだれかにそれを返すことで良いものの連鎖が出てくる。そういう地域が、日本の中心部から忘れられていくつていうことが実は問題ですね。

藤沢さん—トルコの田舎町に行つたとき、ある経営者さんの話を聞くと、どんどん若者がヨーロッパなどに憧れて、町を出て行つてしまつても、代々伝わる焼き物や織物だとか大切な文化があつて、これを守りながらここに雇用を自分がつくつたら、子どもたちは町を出て行かずここで働いてくれるからお話しされました。

河瀬さん—地域に誇りをもつのは私たちなんだということ。

藤沢さん—去年、大震災がありました。OD A(政府開発援助)と、OD A(政府開発援助)といつて世界の国がお互いお金を出し合う仕組みがありますが、昨年、世界で一番お金をいただいた国って日本なんです。どんな貧しい国よりも、それくらい世界中の人たちが

▼村の復興計画 基本理念

- みんなで助け合つて=村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- 地域の誇りを持って=誇りある村の再生を実現しよう
- 希望を持てる未来=災害をバネに村の活力を高めよう



南部の魅力を発信するパネル展も開催されました。

特集 特集

映画『祈』(72分)

2010年なら国際映画祭で「ゴールデンSHIKA賞」を受賞したメキシコ出身のペドロ・ゴンザレス・ルビオ監督が奈良県十津川村神納川を舞台に撮り下ろした最新作『祈』。2011年3月11日に発生した東日本大震災、120年前に十津川村で発生した大洪水、そして大昔に世の儚さを憂いて書かれた「方丈記」。これらはすべて自分ごとであるとして、ペドロ監督は「方丈記」を紐解くように自らのカメラを筆代わりに作品を紡いだ。撮影後の2011年9月、神納川は紀伊半島大水害に見舞われた。編集直前にその知らせを受けた監督は「ぼくたちが撮った神納川の風景はもう二度と帰らない。この作品をつくることへの責任と使命を強く感じている」と語る。物語が完成した今年は奇しくも「方丈記」が書かれて800年目を迎える。

日本にだったららお金を出し支援をしたいと思ってくださいようならずごい国なのに、自分たちの国の素晴らしさを自分の五感で感じ取れていないことを今反省するときだと思っています。

河瀬さん—おばちゃんが災害を経験したあと「埋まってもいいからここに居続けたい」と語った。自分の命の事だけを考えるのではなく、前からつながっている命がそこにある、それをつないでいく役割が自分にあるんだということを言っているのだと。自身の役割を分かっているように聞こえました。

藤沢さん—奥深い山の中で生きるってことは何かが違うんでしょうかね。

河瀬さん—山に行くと、そこに住む人たちがすごく大きなスケール感を持って生きているなど感じます。実は都会にいろいろんな情報網が入ってくるし、いろんな人に会ったりしますが、それは自分がある意味コントロールできる世界に生きていると思えます。それは、スケールは大きくみえても触れている範囲は小さい。十津川の方々はコントロールできない世界つまり大自然のすぎき、山や川などから自分が生きていくための何かを得て暮らして



藤沢久美

シンクタンク・ソフィアバンク副代表・国内外の投資運用会社勤務を経て、96年日本初の投資信託会社を経営し、99年日本初の経営者インタビューを1000社へ展開。奈良県出身。

いることを自覚している。種だったものが発芽してそれを食べることで。どうなるか分からないことに自分の命を委ねるといことが実感となっている。それはとても大きなスケール感なんじゃないかなと。

藤沢さん—自分の手では負えない、とても諦めざるをえない、自然というものの存在を日々実感しています。

河瀬さん—自然とともにという感覚をもっている人は、祈ることも日常です。特定の宗教ではなく、心の中で手を合わせる。お日さまやお月さまにどこかで感謝する。言葉では通じないが、そこに対して話しかけているように。おばちゃんたちがお茶の苗を植えていて、尋ねると収穫は3年後と言う。3年ものちのことを考えて今植えているものがある、まして70歳を過ぎている。自分たちのためのお茶というよりは、おそらく孫などにつないで

いく作物を作ろうとしているんだと感じました。

藤沢さん—そういう農業の方が正しかったんだなど最近すごく思うことがあります。それは、効率的に農業を行うために、機械を入れて機械を使って短期間でたくさん収穫できるようにしてきた結果、土地がやせてしまった。また農業の影響を受けた。短期的に見るとすごく効率的な農業は、10年20年という長い時間でみると非常に非効率になって、もう作物がとれなくなってしまう。逆に、十津川のおばちゃんたちのように一生懸命手間をかけている農家は、短期的にみると非効率ですが、10年20年という期間で見ると、すごく効率的で経済的にも効果的です。実は、長く時間をかけて育てることは世の中みんなが安心して生きていく上では非常に重要。でも、おばちゃんたちはそんなことは考えずにやっつけていて、自然にそうなっています。

河瀬さん—ご先祖さんから受け継いできたことを守ってそれをやり続けていること。そして子を養い、100年後の日本がどういう世界なのかに想いを寄せ、そこまでの視点を持って今を生きていくこと。その人間の流れや循環といったものを最

南からの風

主催：奈良県

藤沢久美・河瀬直美



県南部の魅力を語る河瀬さん(左)と藤沢久美さん

なら国際映画祭2012を支える 「レッドカーペットクラブ2012」募集中

なら国際映画祭は、ひとりひとりの関わりで運営されていく手づくりの映画祭です。映画祭の趣旨と想いに賛同し、一緒に映画祭を育てていただけるサポーター会員を募集しています。

サポーター特典あり、年会費など詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】なら国際映画祭事務局 ☎0742(95)5780

近よく思います。

藤沢さん—私は日本にその役割がある気がします。自然や農業を超えて社会の仕組みを考えてみると、豊かになってさらに次に向かって生きていく、続いていくやり方は絶対あります。次の新しい幸せとか成長とか持続とか循環とか発明できるのは日本だと思ふし、そのヒントはこのおぼちゃんたちにあると思います。

河瀬さん—十津川は、奈良市から3時間半ほどかかります。だからこそ魅力的で時間をかけていくことで普段触れられないものに触れることができます。失っていた自分の

感覚をよみがえらせることができると。すごく魅力的な場所です。

「周回遅れのトップランナー」

藤沢さん—変わらないということはずごく難しいことで、十津川の空には星がたくさんある。そういうものを変わらずに持っているということは、遅れているといわれているが、今、私は最先端と思います。世界は今、自然に戻そう、山を復活させよう、森林を再生させようとして

います。これはすごい時間が必要で、すでにこれを持っているということは、グルッと回って最先端の場所だなど。そこに行ってみたときに自分の心が何を感じるのか、みなさんに体験してもらいたい。自然の中に自分の身をおいたときに、きつと自分の意識の世界が小さかったことに気づくはず。

河瀬さん—何かを大事にし続けること、そういう心を持ち続けるにはどうすればいいのか。「十津川に行こう」ですね。一人一人の心が大切、何かに流されるのも心、何かを踏ん張れるのも心です。

藤沢さん—心のマッサージに十津川に行ってみてほしい。自分が今まで気づけなかった自分の心の反応に気づけるはずですよ。

河瀬さん—十津川の農家民宿は、田舎のおばあちゃんのところに行つたような感覚になります。ご飯は、畑から採ってきたものばかりの食事。飾らない豪華華ではありませ

んが、おばちゃんたちが手をかけて作ったもの。また、おじちゃんと散歩して風景を一緒に見に行くなど、どうして私はこういう生活を忘れて都会暮らしをしているんだろうという気持ちになります。

藤沢さん—おばちゃんたちの心の力つて半端ないですよ。あの人たちに抱きしめられたときに感じるものはすごくあると思います。

河瀬さん—「祈」という作品はなら国際映画祭が製作した映画です。なぜ、こんな田舎の奈良で映画祭をするのと思われるかもしれませんが、さまざまなところに芸術の原石が隠されていて、そのことと出合う場を創出しているのがなら国際映画祭です。次の世代の子どもたち



河瀬直美
-映画作家-

生まれ育った奈良で映画を撮り続ける。「穢の森」(07)がカンヌ国際映画祭グランプリを受賞。自らが提唱する「なら国際映画祭」は9月14日から第2回を開催。

が日本を誇りに思い、その地域に生きていくということの喜びを、笑顔で世界の人たちに伝えるような映画祭でありたいと思ひ取り組んでいます。映画を作っているという自分の役割を通して、どうやってこのことを伝えていけばいいのかと考えたときに、十津川の良さだったり、知られていない場所を知ってもらうために、そこに来てもらえばいいんだと感じました。その大きなプロジェクトの一つがナラティブです。そのプロジェクトで作ったのが「祈」です。世界のこれからの監督たちに、奈良で映画を撮ってもらえたら、十津川のような素晴らしい場所を世界にアピールできます。今すぐにはいなくても、何十年もかけてゆつくりじつくり知って、いつてもらうための第一歩として、なら国際映画祭があります。一緒にこのかたちをつくってもらえる人を募集しています。



会場には、県南部から直送した伝統野菜や保存食が並びました。

▼村の復興計画 基本理念

- みんなで助け合っ＝村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- 地域の誇りを持って＝誇りある村の再生を実現しよう
- 希望を持てる未来＝災害をバネに村の活力を高めよう



★土曜診療日★
受付は8:30~11:15です。

小原診療所	
7月21日	第3週
8月4日	第1週
8月18日	第3週

★整形外科診療★

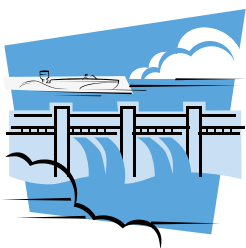
月日	診療場所
7月26日午前	小原診療所
8月2日午前	小原診療所
8月2日午後	上野地診療所
8月16日午前	小原診療所

ダムの放流にご注意を!

電源開発(株)では、ダムの放流をサイレンでお知らせしています。ダムを放流すると短時間で下流の川の水が急激に増えます。川に入っている方は、すぐに川から離れましょう。

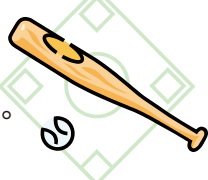
新宮川水系の各ダム(池原・七色・小森・風屋・二津野)の放流状況と小森発電所・十津川第2発電所の運転予定を、24時間フリーダイヤルでお知らせしています。お気軽にご利用ください。

- ▼新宮川水系の各ダム情報
- ☎ 0120(30)2425
- ▼小森・十津川第2発電所運転予定
- ☎ 0120(20)1914



第8回西川区ソフトボール大会の結果
5月27日

- 優勝 重里チーム
2位 永井・玉垣内・小山手・迫西川チーム
3位 小中高校生チーム
4位 出谷・上湯川チーム
女性対小学生は、小学生チームが勝利!
次回は、秋に開催予定。



消防設備士試験

消防設備士試験が次のとおり行われます。願書は、五條市消防本部と五條消防署十津川分署にあります。
🕒 9月23日(日)
📍 天理教おやさこやかた東右第4棟(天理市布留町200)

☎ 0742(27)5119
支所 (財)消防試験研究センター奈良県

あなたの防災無線戸別受信機は大丈夫ですか?

みなさんのご家庭にある「防災とつかわ」を受信する個別受信機は『コンセント』からの電源で動いているため、災害などが発生し停電した場合、防災無線が受信できなくなります。

これを防ぐために電池(単2もしくは単1を4本)を取りつけ、停電したときでも無線が受信できるように備えておくことが大切です。新品の電池であれば、停電のときでも3日程度は受信できます。

電池は消耗品です。災害に備えて定期的に交換しましょう。



個人事業税の 第1期分の納期限は、8月31日(金) 第2期分の納期限は、11月30日(金)

第1期分・第2期分の納付書をまとめて同封しています。お間違いのないようご注意ください。
第2期分の納付書は、納期限まで保管し、納期限(11月30日)までに納付してください。
※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期に全額を納付いただきます。
※第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。

口座振替制度をご活用ください。お申し込みは金融機関で。



奈良県吉野県税事務所
課税課 課税係
Tel 0746-32-2687

お問い合わせ先

役場
代表 0746-62-0001
I P 050-5004-6720 ほか

一庁舎3階一
議会事務局 62-0002

一 庁舎2階 一
総務 62-0001
観光 62-0004
農林 62-0005
教育 62-0003 62-0067

一 庁舎1階 一
窓口 62-0900
福祉 62-0901 62-0902
財政 62-0903
建設 62-0904 62-0905
出納 62-0906

一 庁舎地下1階一
生活環境 62-0907
水道 62-0908

一 庁外 一
衛生センター 63-0391
し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040
上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137
体育文化センター 63-0067

一 そのほか 一
観光協会 63-0200
森林館(古ル野) 62-0567
道の駅十津川郷 63-0003
泉湯 62-0090
滝の湯 62-0400
庵の湯 64-1100
温泉プール 64-0762
高森の郷 64-1800
社会福祉協議会 64-0666
北部保健センター 68-0017
森林組合 64-0301
商工会 62-0132
十津川警察庁舎 63-0110
五條消防十津川分署 64-1190

救急車の呼び方



五條消防署十津川分署だより

通報番号

▼119番

▼0746(64)1190

119番は、五條市消防本部に、
 0746(64)1190は五條消防
 署十津川分署につながります。

① 救急を伝える

「救急です」と伝える。

② 来てほしい住所を伝える

住所は、必ず市町村名・大字名を伝える。住所が分からない時は、近くの大きな建物など目標を伝える。

③ 症状を伝える

誰が、どのように、どうなったか、意識や呼吸の有無を伝える。

④ 年齢を伝える

傷病者の年齢を伝える。分からない時は、「60代」など、おおよそで伝える。

⑤ 通報者の名前と連絡先を伝える

名前と連絡がつく電話番号を伝える。

救急車の中では

救急車の一般道での最高速度は80キロで、標識などで最高速度が決まっている場合は、その速度となります。

また、救急車内では、救急救命士が傷病者の容態を判断し、救急処置を行います。そのため、最高速度以下の搬送が必要な場合があります。

救急車の追い抜きや追走は絶対にやめましょう。

水難救助訓練を実施

十津川分署では5月7日・21日・6月4日の3日間、ダム湖で水難救助訓練を行いました。

ボートに乗っていた釣り人が落水したとの想定でボートの操船及び救命索発射銃(ゴム弾などを遠くへ飛ばす発射銃)を使った訓練を行いました。



平成24年度 奈良県警察官採用試験

(問)奈良県警察本部警務課採用係 ☎0120(351)204
 五條警察署十津川警察庁舎 ☎0746(63)0110

募集種目	受付期間	採用予定日	資格	受付期間
警察官A	男性20人程度 女性 2人程度	平成25年 4月1日 採用	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方または平成25年3月末までに卒業見込みの方など	【郵送・持参】 7月9日(月)～8月17日(金) 【インターネット】 7月9日(月)～8月13日(月)
警察官B	男性20人程度 女性 3人程度		上記以外の方	

- 【1次試験】種目:教養・論文・体力・口述/期日:9月16日(日)ほか/会場:県立平城高校 ほか
- 【2次試験】種目:身体・適性検査、口述試験/期日:10月31日(水)～11月30日(金)のうち指定する1日

自衛官各種募集のご案内

(問)自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎0747(22)3789
 HP <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

募集種目	受付期間	試験期日	資格
一般曹候補生	【男女共通】 8月1日(水) ～9月7日(金)	■1次 9月17日 ■2次 10月4日～11日の 間で指定する1日	平成25年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方(昭和61年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた方)
自衛官候補生	【男子】試験日で締切日が異なります	■8月25日～9月24日の間で指定する1日	平成25年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方(昭和61年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた方)
	【女子】8月1日(水) ～9月7日(金)	■9月23日～26日の間で指定する1日	
航空学生	【男女共通】 8月1日(水) ～9月7日(金)	■1次 9月22日 ■2次 10月13日～18日の 間で指定する1日	平成25年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方(平成4年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた方)

▼村の復興計画 基本理念

- みんなで助け合っ＝村を愛し、心を寄せ、助け合おう
- 地域の誇りを持って＝誇りある村の再生を実現しよう
- 希望を持てる未来＝災害をバネに村の活力を高めよう



新刊のお知らせ

教育委員会から『明治十六年調
十津川郷村誌』(全1巻)が復刻・発刊
されました。

地誌は、明治政府が全国にその作
成を布告したことから生まれたもの
で、現在残っている市町村誌は、それ
ほど多くありません。布告によって
集められた調査報告文は、十津川郷
の場合、巨五條の吉野郡庁に集めら
れ、そこから大阪府庁に提出された
のち奈良県に返還、やがて奈良県立
図書館(現県立図書館情報館)に保管さ
れました。

各村誌では、現在の大字にあたる
ところは村と呼ばれ、それらは56あ
りました。それぞれの村は郷という
形で強く結ばれていました。

村誌は、疆域(土地の境)・管轄沿
革・地勢・税地・貢租・戸数・人数・山・
川・道・古跡・物産などについて、村ご
とに調査されています。注目すべき
ことは、これらの村誌が明治22年8
月の大水害以前の村々の姿を記録し
ていることです。たとえば、十津川
沿いにあった池や小字のいくつかは、
大水害後に消えているのです。まさ
に明治の大水害は未曾有の自然災害
だったのです。

(神納川全図)



※地図は、上記のほか、「上湯川村図、大野村図、
湯之原村図、武蔵村図」が付いています。

この書物は、視点や視角を変えて
読むことで、さまざまなおもしろ
さがあることでしょうか。地名の研究も
面白いですし、地域おこしにも大
きなヒントを与えてくれるかもしれ
ません。なお、発見された5枚の地
図も参考のため付けています。

▼価格 3,000円
▼復刻者 村教育委員の松實豊さん
▼教育委員会 ☎0746(62)0067

農地で災害が発生した
際はご連絡を！



雨の多い時期になってきました。
農地(耕作している田や畑)で、あぜ
や石垣の崩壊など災害が発生したと
きは役場までご連絡ください。

国の補助対象として復旧できるか
などを確認します。なお、農地災害
の復旧は、自己負担が必要となりま
す。

農林課 ☎0746(62)0005
建設課 ☎0746(62)0033

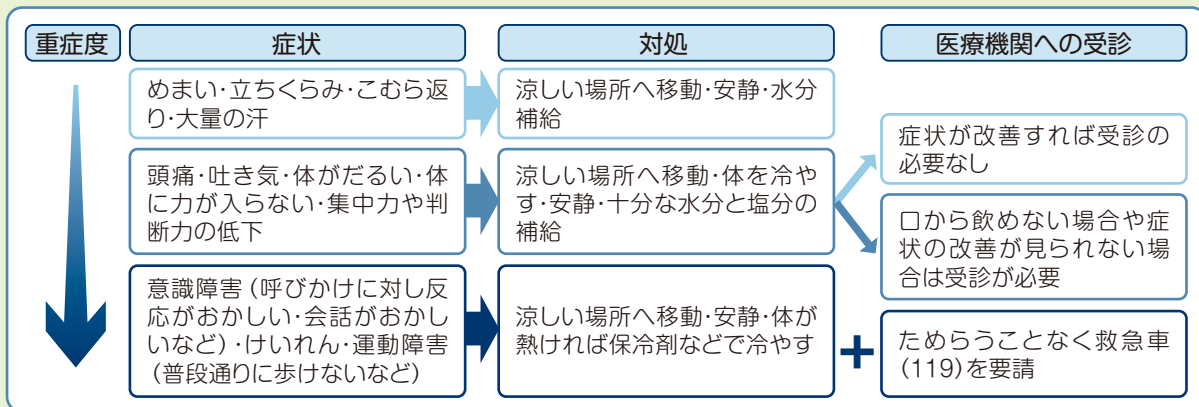
商工会珠算検定試験
合格おめでとう！

6月に全国で第165回商工会珠
算検定試験が行われました。



村内では、平谷小学校・西川第二小
学校の2会場で行われ、受験者数は
6名でした。今回、村内の検定試験
合格者は2名でした。次回の珠算検
定試験は9月の予定です。(敬称略)
6級 乾 琳太郎(西川第二小)
9級 河野 陽太(平谷小)

熱中症の分類と対処方法



熱中症を予防して
元気な夏を！

受給者証などの更新のお知らせ

後期高齢者医療被保険者証

【対象】 75歳以上及び一定の障害のある65歳以上の後期高齢者医療被保険者
 【手続き】 不要 【証の切替】 7月下旬に特定記録郵便で交付します。

国民健康保険高齢受給者証

【対象】 70～74歳の国民健康保険被保険者
 【手続き】 不要 【証の切替】 7月下旬に交付します。
 ※社会保険の方は、加入されている協会けんぽなどから交付されます。

限度額適用（標準負担額減額）認定証

【対象】 ●ひと月に一医療機関等で高額な医療費を払われている70歳未満の国民健康保険の方
 ● // 70歳以上で住民税が課税されていない国民健康保険または後期高齢者医療の方
 ※70歳以上で住民税が課税されている方は、認定証は必要ありません。高齢受給者証又は後期高齢者医療被保険者証を提示すれば、限度額の適用が受けられます。
 ※社会保険の方は、加入されている協会けんぽなどへ申請してください。
 【手続き】 印鑑をご持参のうえ、福祉事務所へ申請をしてください。

福祉医療費助成事業（乳幼児・心身障害者・ひとり親家庭等・重度心身障害老人等）

【対象】 ●乳幼児医療費助成事業
 就学前の乳幼児を養育している方
 ●心身障害者医療費助成事業
 身障手帳1、2級もしくは療育手帳A1、A2を持っている方
 ●ひとり親家庭等医療費助成事業
 ひとり親家庭の親と18歳未満の児童
 父母のいない18歳未満の児童とその児童を扶養している配偶者のいない方
 ●重度心身障害老人等医療費助成事業
 心身障害者医療費助成事業またはひとり親家庭等医療費助成事業に該当する後期高齢者医療の方
 【手続き】 既に対象となる方には申請書を郵送しています。申請がない場合、医療費の助成は受けられませんので、ご注意ください。
 【証の切替】 7月下旬に交付します。（重度心身障害老人等及び証の変更がない乳幼児を除く）

今月は、国保税第2期の納期です。納期限は、7月31日ですので、忘れずに納めましょう!

▶お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746 (62) 0901

6/2

『音の輪で復興支援』

「テーネクライスふるさとコンサート」

6月2日、演奏家グループのテーネクライスによるふるさとコンサートが行われました。

昨年9月の台風12号による紀伊半島大水害からの復興を願って行われたコンサートは、四季の曲メドレーやアニメジブリのメドレーなどの演奏で会場が和やかな雰囲気に包まれました。集まった観客から手拍子や歌声が聞こえるなど、会場が一体となっていました。



『入った! ホールインワン』

6/7

老人クラブ グラウンドゴルフ大会

6月7日、昴の郷芝生広場で老人クラブのグラウンドゴルフ大会が行われました。

チーム対抗で行われ、参加者は日ごろの練習の成果を発揮し、スポーツに汗を流しました。

優勝は二村A、2位に小山手A、3位に東区が入賞しました。

グラウンドゴルフのほか、ゲートボール大会も年間を通じて行われています。

6/8

『おはなしの世界へ!人形劇を鑑賞』

「保育所・幼児教室の合同保育で人形劇体験」

6月8日、小原保育所で幼児教室と保育所の合同保育があり、人形劇の鑑賞が行われました。

ダンボールやフライパン、ゴミ箱など日常にあるものを使った楽しいおはなしや、グリム童話の作品を鑑賞しました。

普段体験できない人形劇の世界は、子どもたちの心に強く残ったことでしょう。



『稔りの秋を楽しみに!』

十津川第一小学校・平谷小学校が田植え体験

5月28日、十津川第一小学校が大字小原で、6月7日には平谷小学校が大字桑畑の果無集落で、田植え体験を行いました。地元の方の協力の下、近年続けている田植え体験は、毎年、子どもたちの楽しみとなっています。



『競技・応援・チーム一丸』

「中学校統合後初めての体育大会」

6月10日、統合して初めてとなる十津川中学校の体育大会が中学校のグラウンドで行われました。

全校生徒81人が赤青白の3チームに分かれ、競技や応援合戦を繰り広げました。たくさんの仲間と共に汗を流し一生懸命に取り組む姿が、一日中輝いていました。

6/10



6/25

『新十津川町から応援訪問』

「新十津川町からJAピンネ来村」

6月25日、新十津川町からJAピンネの役員18人が村を訪問されました。

役場で行われた意見交換会では、東総務課長が昨年の紀伊半島大水害の被害や現在までの復旧・復興状況の説明を行いました。

昨年の紀伊半島大水害の際に、JAピンネからお米(5キロ×240袋)が届けられるなど、多くの支援をいただきました。



第2回定例会

議会だより

平成24年十津川村議会「第2回定例会」が6月11日、12日の2日間開かれ、一般会計の補正予算や辺地総合計画の策定、村条例の改正など、各議案について慎重に審議されました。

一般質問では、2名の議員が質問を行いました。今回審議された内容は、次のとおりです。

報告

●繰越明許費繰越計算書について

平成23年度内に終わらない事業を、平成24年度に繰り越したことを報告しました。

(一般会計)

※庁舎設備機器改修工事

4,300万円

※携帯電話エリア整備事業

6,938万4千円

※外国人住民登録システム改修委託料
1,575万円

※簡易水道事業特別会計繰出金
318万4千円

※林道開設、改良、舗装、維持補修工事
7,742万8千円

※村有林伐採搬出事業
2,256万9千円

※SGEC森林認証審査委託料
121万5千円

※十津川温泉事業特別会計繰出金
1億3,600万円

※生活道路整備事業
3,400万円

※村道開設、改良、舗装、維持修繕工事
2億4,772万円

※復興モデル住宅調査設計委託料

※十津川中学校新築工事
1,239万円
2億818万3千円

※林道災害復旧費
5億7,007万4千円

※耕地災害復旧費
2,380万円

※治山災害復旧費
3,728万1千円

※道路橋梁災害復旧費
3億482万円

※河川災害復旧費
8,171万3千円

※法定外公共物災害復旧費
700万円

※体育文化施設災害復旧工事
640万円

(簡易水道事業特別会計)

※上野地区簡易水道整備事業
5,993万1千円

(十津川温泉事業特別会計)

※十津川温泉施設災害復旧工事
1億4,720万円

補正予算

●十津川村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2,889万4千円を追加し、総額61億3,589万4千円となりました。

条例

●十津川村印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の一部改正により、村条例の一部を改正しました。

●十津川村移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

携帯電話基地局追加により、村条例の一部を改正しました。

●十津川村立学校設置条例の一部を改正する条例

十津川村立平谷小学校及び西川第一小学校の位置変更により、村条例の一部を改正しました。

●スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

スポーツ基本法の施行により、「体育指導員」が「スポーツ推進委員」に名称変更されたため、村条例の一部を改正しました。

人事

● 監査委員の選任について

松村 哲 監査委員が6月26日で任期満了となるため、次の監査委員の選任について、議会の同意を求めました。
 選任する監査委員 松村 哲(玉垣内)

契約

● 工事請負契約の締結について

※ 契約の目的
 上野地区簡易水道新設工事(2期工事)

※ 契約の方法 指名競争入札

※ 契約の金額 3億8,441万6,550円

※ 契約の相手方 戸田建設株式会社奈良営業所

その他

● 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

住民基本台帳法の一部改正により、規約の一部を変更しました。

● 十津川村過疎地域自立促進計画の変更について

橋梁補修工事及び林道改良工事等を行うにあたり、過疎地域自立促進計画変更の承認を議会に求めました。

● 平成24年度辺地対策事業総合整備計画について

簡易水道事業及び携帯電話等エリア整備事業を行うにあたり、辺地対策事業債を借入れるため、辺地対策事業総合整備計画の承認を議会に求めました。

● 平成23年度内原奥里地区携帯電話等エリア整備事業に伴う移動通信用無線機器の購入について

※ 取得する財産 移動通信用無線機器

※ 数量 1式

※ 契約の金額 889万8,750円

※ 契約の相手方 ソフトバンクモバイル株式会社

● 飲酒運転根絶を宣言する決議について

原案どおり可決されました。(次ページに掲載)

● 財産の無償貸付について

財産の無償貸付を行うため、議会の議決を求めました。

※ 建物の所在地、種別、数量

吉野郡十津川村大字五百瀬95番地 旧校舎 木造2階建1棟

703平方メートル

木造平家建1棟

195平方メートル

木造平家建1棟

55平方メートル

木造平家建1棟

120平方メートル

木造2階建1棟

120平方メートル

屋内運動場

木造平家建1棟

195平方メートル

木造平家建1棟

55平方メートル

木造平家建1棟

120平方メートル

木造2階建1棟

120平方メートル

教職員宿舎1号 木造平家建1棟

55平方メートル

木造平家建1棟

120平方メートル

木造2階建1棟

120平方メートル

※ 貸付目的 農山村交流体験受入施設として

※ 貸付の相手方 神納川農山村交流体験協議会

会長 澤渡 孝夫

一般質問

▼質問 今後の具体的な人口対策についてお伺いします。

▼答弁 本年3月議会でも議員よりご質問があり、「医療の医・職業の職・住居の住」の話を交えて回答させていただきます。

3月答弁の時点で既に4,000人の人口を切っています。第4次十津川村総合計画に示した4,500人の目標設定に向け取り組んでいく必要があります。先の議会でお示しさせていただき、先のとおり、医療の充実と職場づくり及び住居の確保に向け取り組みを進めているところです。

それぞれの具体的な状況は、医療の充実については、五條消防署への委託による救急体制の整備が完了し、今後は奈良県消防への一本化による救急体制を整えます。また、小原診療所の2診制や医師の2人体制も整えつつあります。また、保健師の増員により、各戸の訪問なども進めています。職場づくりでは、林業の6次産業化を目指し、林に加工施設も本年4月に完成しましたので、この先、山から木を出し、乾燥や製材を行いながら、住宅材料や家具の製作・販売などに取り組み、仕事づくりを進めていきます。

また、観光面でも交流人口を増やし、仕事づくりを進めていきます。

た、住居についてはこの災害を契機に、村内の比較的安全と思われる場所に集落づくりを計画します。ここには仮設住宅に居住されている方の復興住宅だけにとどまらず、イターンやUターン者も受け入れられる安心・安全な集落づくりを行い定住できる環境を整えていきます。

以上のような取り組みを進めることで、地域の活性化を進め、十津川村の復興に向けて取り組んでいきますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

●質問 水とエネルギーの自給についてお伺いします。

▼答弁 水を利用したエネルギーとしては水力発電がありますが、最近では、地球温暖化対策として、温室効果ガスを排出しないクリーンな再生可能エネルギーとして小水力発電が注目されています。

一般的には、発電出力が1千キロワットから1万キロワットまでの発電を小水力発電と言っています。水力は、落差や流量を利用して生み出しますが、河川や砂防ダムの水の利用、農業用水路の利用、水道の給水設備などで

利用されている減圧バルブによる水圧の利用、既設発電所の放流水などの利用などがあります。小水力発電は昼夜、年間を通して安定した発電ができるといった長所がありますが、落差や流量がある場所に設置地点が限られるといった短所もあります。

水道施設の利用が考えられる訳ですが、県内の事例としては、大和郡山市にある奈良県水道局の水道管理センターが御所浄水場からの標高差を利用して、平成19年4月から小水力発電システムの運用を行っています。また、奈良県の桜井浄水場で平成22年4月から、浄水場内の高低差を利用した小水力発電を行っています。

いずれも施設内の電力をまかなうという事で行っているようです。十津川村には、言うまでもなく豊富な水資源がありますので、小水力発電についての調査研究、検討をしていかなければならないと考えています。

奈良県でも、こういった地域で、どういったことが可能か、今年度再生可能エネルギービジョンを検討していると聞いていますので、県からもいろんな情報をいただきながら検討していきたいと考えています。

飲酒運転根絶を宣言する決議

交通事故のない安全で安心な社会の実現は、村民全ての願いであるとともに、長年の課題でもある。

しかしながら、飲酒運転による死亡事故や人身事故等の発生は、依然として後を絶たない状況にあり、幸せな家庭が一瞬にして崩壊していく悲惨な現実がある。

飲酒運転根絶のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場、さらには地域が一体となって、飲酒運転は絶対に許さないという強い意志を示さなければならない。

よって、本村議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、村当局をはじめ、関係機関・団体との連携を強化し、飲酒運転根絶に向けて全力を挙げて取り組むとともに、村議会として自覚も新たに気を引き締め、村民の先頭に立って飲酒運転根絶に努めることを宣言する。

以上、決議する。

平成24年6月11日 十津川村議会



国民年金の保険料納付が困難な 学生は学生納付特例の手続を！

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生に対しては、申請によって在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

●学生とは？

学生納付特例という学生とは、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する学生で、夜間・定時制課程や通信課程の学生も含まれます。なお、私立の各種学校については、修業年限が1年以上の課程の場合は都道府県知事の認可を受けた学校に限り、また海外大学の日本分校については文部科学大臣が個別に指定した課程に限ります。

●所得基準は？

学生納付特例という学生とは、大学(大学院)、短期大学、高等学

の場合に対象となります。

118万円＋扶養親族などの数×38万円＋社会保険料控除など
申請者本人のみの所得をみるため、本人以外の家族の所得は問いません。

●年金との関係は？

老齢基礎年金を受けるためには、原則として保険料の納付済期間(保険料免除期間を含む)が25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、この老齢基礎年金の受給資格期間に含まれません。ただし、老齢基礎年金の年金額の計算対象となる期間には含まれません。

●申請書の提出先は？

また、学生納付特例制度の認定を受けていれば、その期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口です。

また、平成20年4月から、在学する大学等の窓口でも申請手続きができるようになりました。

大学等の窓口で申請手続きを行うためには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

●必要な添付書類は？

▼年金手帳
▼学生等であることを証明する書類(在学証明書または学生証などの写し)。ただし、申請手続きを行う際に市区町村役場の窓口で直接これらを提示する場合は添付の必要はありません。

▼前年所得の状況を明らかにすることができる書類

▼退職(失業)した人が申請を行う場合は、退職(失業)したことを確認できる書類(雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写し)

申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受けることができない場合もありますので、注意してください。

▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」

☎0570(05)1165

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課

☎0746(62)0900

村を元気にするために 地域雇用創造協議会（第19回）

【発信】
地域雇用創造協議会事務局
十津川村小原225-1
十津川村役場観光振興課内
電話:0746-62-0004
(内線:235・236・237)



道普請ツアーの 意味合い

昨年12月から毎月行っている道普請ツアー。天候不順で中止になることもありましたが、7月で6回目になります。参加者は延べ約350名で、中には毎回参加していただいている方もいます。

また、一般の方以外では奈良教育大学、奈良産業大学、近畿大学の学生にも参加していただいています。
世界遺産「小辺路」を始め、村の被

災した観光資源の復旧と、減少していた観光客の回復を目的とした企画でしたが、ツアーを重ねることに気付いたことがあります。

それは、参加者のみなさんが、本当に村のことが好きだということ。ひとつの目標をみんなで成し遂げることに共感しているということ。昨年からはボランティア活動が身近なものになっていますが、これらは一時的なものではなくてずっと続いていく潮流だと感じています。

今では道普請に参加を希望される団体が増えてきています。ある企業では新入社員研修の機会として、ある学校では社会貢献体験の授業として。いまの社会のニーズに応えられるものが村の中には確かにあります。

道普請ツアーの企画趣旨をボランティア色の濃いものから、村にあるまだ埋もれている観光資源を整備し、さらに多くの観光客に来てもらうお手伝いという内容に変えました。

5月からは、大峯奥駈道を歩く周遊

コースができるように上葛川からの笠捨山登山道を整備し始めています。そうすることで、いままで以上に世界遺産の道を歩こうという観光客が増えるようにしていければと考えています。

道普請から 見えてきたもの

道普請ツアーの視察のため、山を歩くことが多く、集落跡、屋敷跡、棚田跡をよく見かけます。石垣の迫力、壮大さにはしばし流れる汗を拭きとることも忘れ見入ってしまいます。大自然の中で遅く生活してきた古人と、そこに脈々と受け継がれてきた文化、伝統を感じずにはいられません。個人的ですが、この石垣にとても可能性を感じています。城跡巡りがひとつのブームになっているようですが、それ以上の魅力があります。世



界遺産の道を歩くことが目的だった観光から、世界遺産の道を歩くことで石垣に出会える観光になるかもしれません。石垣のすごさの伝え方で観光が劇的に変わるかもしれません。まだまだ私が知らない屋敷跡があるかもしれません。

ぜひ、みなさんが知っているとおきのおスポットがあれば教えてください。

人のうごき

(敬称略)

おめでた

前岡 思佑(しう) 男 6月 5日
父:博和 母:未和 (小原)
孫入 想愛(もあ) 女 6月11日
父:陽平 母:ゆい (玉垣内)
山本 楓牙(ふうが) 男 6月13日
父:誠 母:芳子 (小坪瀬)

おくやみ

辻内 一男 82歳 6月 3日(上野地)
辻本ヒロエ 100歳 6月13日(猿飼)



善意銀行 (敬称略)

田中 君代

お誕生日 おめでとう!



りおん
温井 涼音ちゃん(大野)
(6月30日生まれ・満3歳)

これからも兄妹仲良く
遊んでね☆

父…潤也 母…弥生



こかね
温井 心音ちゃん(大野)
(6月22日生まれ・満1歳)

たくさん食べて、
大きくなってね♪

父…潤也 母…弥生



はづき
後木 葉月ちゃん(込之上)
(7月19日生まれ・満1歳)

元気いっぱい
大きくなあれ!!

父…孝哉 母…はるな

まだまだ若い者には負けやあせん!



よしおか
原田 善哉さん (87歳) 大字平谷

百姓や山仕事を経験し、昭和32年から金光教十津川教会の会長をさせていただいています。まわりの方々に大切にさせていただいているのは幸せなこと。毎年6月30日に行っている十津川郷土職慰霊祭は、私の大切な務めのひとつです。

ぼうさい No.4

ライフラインって? わたしたちの生活をささえるシステム

電気、ガス、水道、電話、食糧流通など、わたしたちの生活をささえるシステムのことを「ライフライン」といいます。災害時には、停電や断水がおこるなど、ふだんあたり前のように使っているライフラインがまったく機能しなくなることを覚悟しなくてはなりません。

停電や断水のときは...
こんなものも役に立つ!

やってみよう!

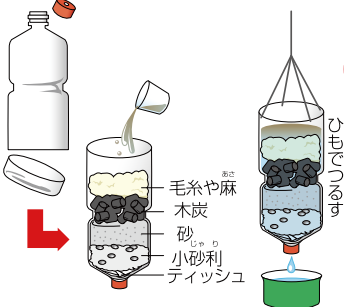
布 一方のはしを水にひたし、別のはしを水受けに入れ、水より少し低い位置に置くと、きれいな水がたまります。



“ろ過”のしかた

ふたの真ん中に小さな穴をあけ、底の部分は切り取る。さかさにして砂や木炭などのろ過材を入れてひもでつるし、下に水受けを置けばできあがり。

ペットボトル



ケチャップの容器 スポイトがわりにして、にごった水のきれいな上ずみだけをすいとります。



“火”のおこし方

1 火をつける材料を用意する

乾燥した草、木の削りかす、鳥の羽、杉の木の内皮、布の毛羽、ロープをほどいたものなど。



2 虫メガネのレンズやビンなどの底などで火をおこす

“こんなものであがり”ができる

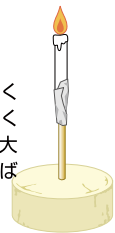
食用油

食用油を小皿か缶詰の空き缶に注ぎ、布か紙をよったしんをひたす。



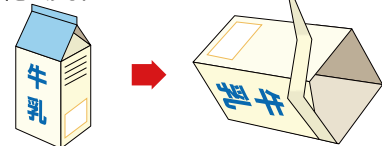
さいばし

さいばしにろうそくをさし、アルミはくでまく。輪切りの大根につき立てればろうそく立てに。



牛乳パック

牛乳パックを横はば1cmに切り、先端に火をつける。





大字上湯川地内、丸尾山西方の尾根付近にそびえる三本杉。写真からも分かるように、悠然とそびえるその迫力に、思わず息をのむ。

(撮影・提供：村農林課)

村を見つめ直すきっかけに、人と自然とを考えるきっかけに、私のむらの絶景を募集します。

詳しくは総務課の広報担当まで。

私の集落の絶景

めざせ100枚の
2枚目

今月の木灯籠

十津川の木にこだわり建築された木灯籠を毎月いろんな角度からご紹介します。

場所：橿原市曲川町7丁目20-1
☎0744 (46) 9841

写真提供
KEY ARCHITECTS

外装正面



第21回 つり橋まつり 「揺れ太鼓」

8月4日(土) 16:00~
谷瀬のつり橋
上野地河川広場

紀伊半島大水害で犠牲となられた方々の追悼と、復興を祈願して花火を打ち上げます。

第14回 昇の郷 ふれあい 祭

8月18日(土)
昇の郷芝生広場



十津川村飲酒運転撲滅宣言

村では、交通死亡事故の減少に向け、各種団体及び関係機関などと協力し、交通死亡事故防止のため各種交通安全施策を推進しています。

しかし、県内では昨年11月から交通死亡事故が多発し、今年の2月15日に知事が「交通死亡事故多発警報」を発令されるなど厳しい交通情勢が続いています。交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図り、各種団体、警察、関係機関及び村民が一丸となり交通死亡事故に直結する極めて悪質・危険な行為の飲酒運転を撲滅するため、ここに「飲酒運転撲滅」を宣言します。

平成24年6月28日 十津川村長 更谷慈禧

村民集会のお誘い 7月23日(月)午後1時~ 住民ホール

1部：講演 講師：フリーライター 山本 健治さん 演題：「人権は人を思いやる心から始まる」
(問) 村人権・同和問題啓発活動推進本部(役場住民課内) ☎0746(62)0900
2部：映画 作品：エクレール・お菓子放浪記
(問) 教育委員会事務局 ☎0746(62)0067

あとがき

▶4月、自然界では実に36年ぶりとなるトキのひなが8羽誕生し、全国から公募した愛称が発表されるなど心温まるニュースがありました。視点を村に戻すと、近年の出生数は、2年前が20人、昨年度が11人と年々減少傾向。そんな中、今年度は、近年になく出生数が多くなると聞ききました。人口4,000人割れという数字を吹き飛ばすような朗報に、安堵と子どもたちのために頑張らねばと背中を後押しされるような気持ちが湧いてきました。今夏も節電、季節は7月。村報の後半部分に掲載される「おめでた」のコーナーが途切れないよう七夕に祈るいち広報編集者でありました。(Y・T)

▶7月22日から7月30日にかけて、三重・奈良・和歌山を会場に第22回世界少年野球大会が行われます。昨年の台風12号で被害を受けた紀伊半島3県の被災地を勇気づけようと言われるこの大会に、村から十津川少年野球クラブが参加します。下北山スポーツ公園で26日に中国のチームと交流試合が予定されています。同じグラウンドで、野球を通して親交を深め、同年代の世界の子どもたちから何かを学び吸収してもらえたらいいと思います。練習の成果を発揮し、精一杯がんばってください。がんばれ！十津川少年野球クラブ！ (R・M)



11 本物の味 十津川産の特産品



●人口 3,922人(+1人)
男性 1,968人(±0人) / 女性 1,954人(+1人)

●世帯数 1,952世帯(-3世帯)

【平成24年7月1日現在 ()は前月比】

▲村自慢の優良特産品に関するお問い合わせは、観光振興課☎0746(62)0004まで!

7月は、「差別をなくす・社会を明るくする・青少年の非行問題に取り組む」強調月間です!